

新潟市文化創造都市ビジョン

令和6(2024)年3月



素案

目次

1 策定趣旨

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 策定の趣旨・ビジョンの位置づけ | 1 |
| (2) 期間 | 3 |
| (3) 文化芸術の範囲 | 4 |

2 新潟市の文化芸術を取り巻く状況

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 踏まえるべき社会的背景 | 5 |
| (2) これまでの経過とビジョン策定の留意点 | 6 |

3 基本理念と施策推進上の3つの視点

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 基本理念 | 7 |
| (2) 施策推進上の3つの視点 | 8 |
| (3) 3つの視点から期待される市民への効果 | 9 |
| (4) ビジョンの推進主体 | 12 |
| (5) 評価の考え方 | 13 |

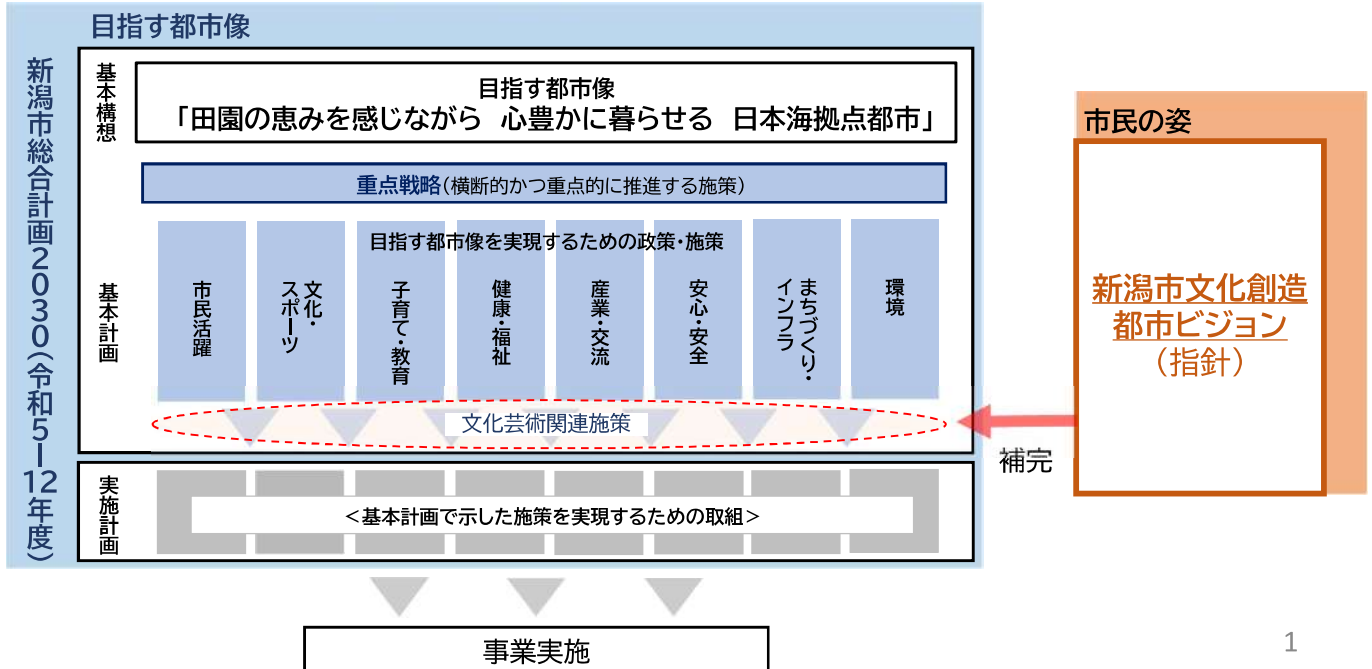
参考資料

- | | |
|---|----|
| (1)新潟市総合計画2030 政策2「文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」 | 14 |
| (2)新潟市総合計画2030における施策との関係性(イメージ図) | 15 |

1 策定趣旨

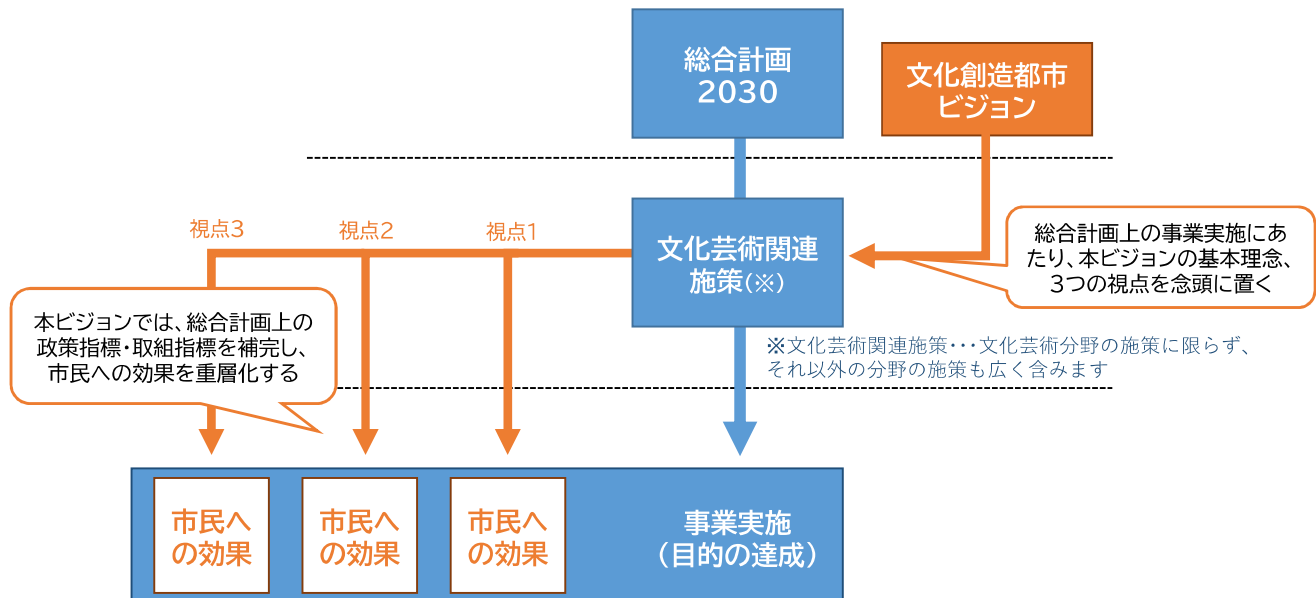
(1)策定の趣旨・ビジョンの位置づけ

- 本ビジョンは、新潟市の文化芸術関連施策における基本理念と施策推進上の3つの視点を明らかにし、これらを効果的・効率的に推進するための指針となるものです。
- 本市の最上位計画「新潟市総合計画2030」では、令和12(2030)年に目指す都市像が描かれており、その分野別計画である本ビジョンにおいては、文化芸術の観点から、そこに暮らす市民一人ひとりの姿を描いています。



1

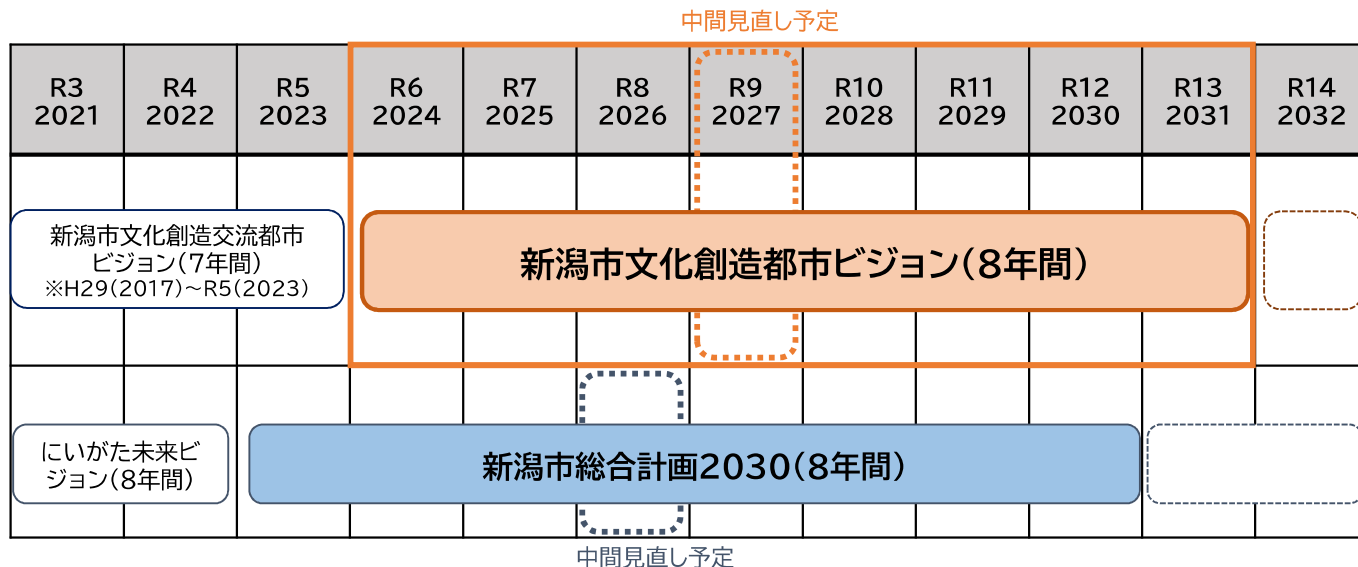
- 多様な価値を含む文化芸術は、市民の暮らしや地域における活動、民間企業による経済活動などにおいて、重層的な効果をもたらします。
- 例えば、総合計画における「文化芸術活動の活性化」という目的のもと実施される事業は、目的を達成したのかどうかという結果だけではなく、実施過程において、参加者の心の豊かさを育むことや参加者間の交流(つながり)を生み出す、まち全体の活性化にも波及効果があるなど、その効果は様々に捉えることができます。
- また、福祉や教育、まちづくり、観光、産業といった様々な分野において実施される事業についても、文化芸術と組み合わせることで、より効果が深まると期待されます。



2

(2)期間

- 本ビジョンの対象期間は、令和6(2024)年度から令和13(2031)年度までの8年間とします。
- 総合計画の計画期間と開始時期を1年ずらすことで、先に改定する総合計画の内容をビジョンに反映できるようにします。
- また、社会状況の変化や市民ニーズを踏まえて、令和9(2027)年度を目途に中間見直しを行う予定です。



3

(3)文化芸術の範囲

- 本ビジョンにおいて「文化芸術」とは、文学や音楽、美術、演劇、舞踊などの「芸術」のほか、芸能、生活文化、文化財などの幅広い分野を含みます。下表では、文化芸術についてイメージしやすいように、具体例を記載しています。
- なお、国においては、「文化芸術活動は、国民がこれを通じて創造性を発揮し、培い、個性を伸ばし、自らの啓発を図ろうとする自発的、自主的な営みであり、文化芸術の享受もまた、国民自らに帰するもの」と定義されています。

| 分野例 | 具体例 |
|-------------------|--|
| 芸術 (メディア芸術を含む) | <ul style="list-style-type: none"> ● 文学(短歌、俳句、川柳、詩、小説など) ● オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など ● ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など ● 美術(絵画、彫刻・立体、写真・映像、デザイン・工芸、建築、服飾、書など) ● 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカルなど ● バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど ● ストリートダンス(ブレイク、ヒップホップなど)、ジャズダンス、民族舞踊(フラダンス、サルサ、フラメンコなど)、社交ダンスなど ● 日本舞踊 ● 映画、マンガ、アニメーション、ゲーム |
| 芸能 | <ul style="list-style-type: none"> ● 演芸(落語、講談、浪曲、漫才、コントなど) |
| 生活文化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 書道、華道、盆栽、茶道、和装、食文化など |
| 文化財 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的な建物や遺跡、まちなみ(建造物群)、庭園などの名勝地など ● 伝統芸能(歌舞伎、能・狂言、人形浄瑠璃、琴、三味線、尺八、雅楽など) ● 地域の伝統的な芸能や祭り(神楽、獅子舞など) |

(上記表は「文化に関する市民アンケート調査」(令和4年7月、新潟市)の質問項目をもとに作成) 4

2 新潟市の文化芸術を取り巻く状況

(1) 踏まえるべき社会的背景

～人口構造の変化～

- 人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、**地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足**が憂慮されます。
- また、人口減少は文化芸術の担い手のみならず、公演の鑑賞者や博物館・美術館の入館者等の減少にもつながり、需要の減少や市場の縮小が見込まれています。

～ICTの進化～

- デジタル技術の目覚ましい発展や、都市化の進展に伴って、人々の関係性やコミュニケーションのあり方も多様化してきています。
- AI(人工知能)をはじめ様々なデジタルツールが社会に浸透していくことが予想される中で、**論理的思考のみならず、これらを支える豊かな感性や創造力を育むことの重要性**が高まっています。

～持続可能な開発目標(SDGs)に係る取り組みの推進～

- 持続可能な開発目標(SDGs)は、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標です。SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



～文化芸術基本法の施行(平成29年)など～

- 文化芸術基本法では、文化芸術そのものの振興にとどまらず、**観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を同法の範囲に取り込むこと**、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明らかにされました。また、生活文化の例示として新たに「食文化」が追加されました。
- 平成30年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、**障がいの有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造**することができるよう、障がい者による文化芸術活動を**幅広く促進**することが示されました。

5

(2) これまでの経過とビジョン策定の留意点

～平成29年「文化創造交流都市ビジョン」策定から新型コロナウイルス禍まで～

- 平成25年度に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、平成28年度からは国を挙げて文化プログラム(※)の推進が進められました。新潟市においても**国内外に対して本市の魅力を発信するまたとない機会**ととらえ、平成29年度に開始した「文化創造交流都市ビジョン」において、東京2020大会後も見据えながら、**発信力の高い大規模催事の実施**や**文化交流拠点づくり**、文化芸術団体の自立した活動支援を目的とした各種助成事業等による**市民活動の活性化**に取り組みました。

※文化プログラム…オリンピック憲章に謳われている、開催国が実施する文化イベント

- 一方で、その後の市全体の財政基盤の強化に向けた集中改革の取り組み(令和元年度からの3年間)の中で、文化芸術関係事業についても大幅な統廃合を行い、また令和2年からの新型コロナウイルスの世界的まん延により、東京2020大会は延期、市が主導する大型催事の中止や市民による文化芸術活動の停滞が顕著となりました。
- コロナ禍においては、**市民の文化芸術活動そのものの「たね火」を消さない**ことを念頭に、環境整備や支援に注力しました。

～新型コロナウイルス禍を経て～

- 感染症法上の新型コロナウイルスの位置づけが5類に引き下げられたことに伴い、様々な制約がなくなり、社会経済活動は再興してきています。
- こうした中で、**直接体験が引き出す感動は代替のきかないもの**として、文化芸術活動に人々は還流。**地域のつながりを象徴する催事**は相次ぎ再開しているほか、**文化芸術特性を活かした観光誘客**などにも期待が高まっています。



- 「文化創造交流都市ビジョン」では、文化芸術の振興を「交流」や都市のアピールに活かし一定の効果を上げてきました。一方で、この間の経過や社会的背景を踏まえると、これまでの蓄積を糧とし新たなステージに進んでいく必要があります。
- 本ビジョンを指針として、新潟市は、**市民一人ひとりが文化芸術活動の主体である**ことを起点に、市民の文化芸術への興味関心が高まり、主体的に参画することを促します。加えて、文化芸術によって人と人とが交わり、地域振興やまち全体の活性化につながっていくことを目指します。

6

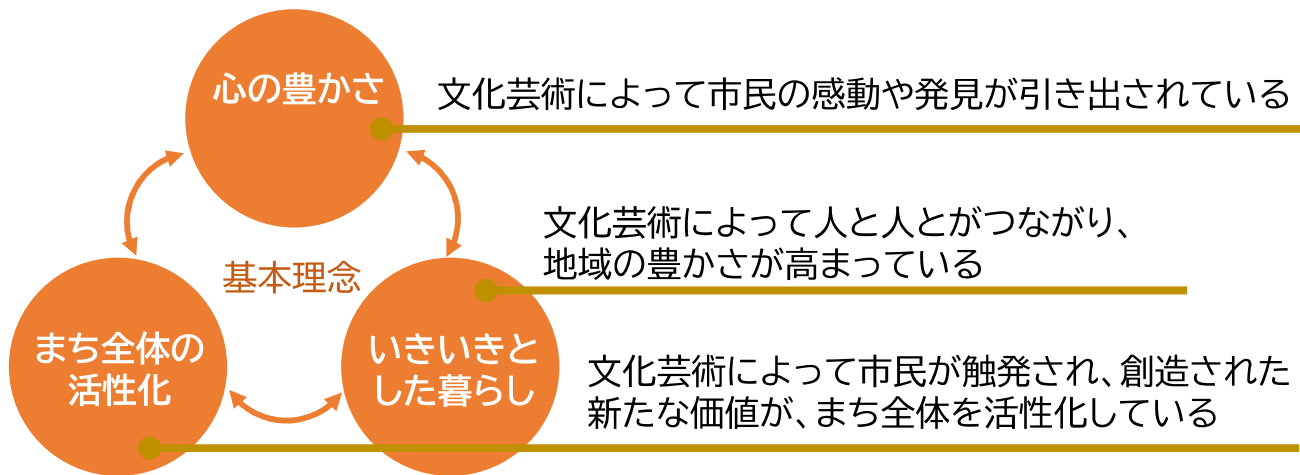
3 基本理念と施策推進上の3つの視点

(1)基本理念

文化芸術によって育まれた、市民一人ひとりの心の豊かさやいきいきとした暮らしが、将来にわたってまち全体を活性化している

まちの魅力はそこに暮らす人々の「心の豊かさ」。新潟市は、文化芸術によって市民一人ひとりの感動や発見を引き出し、人と人とを引き合わせ、「いきいきとした暮らし」を「まち全体の活性化」につなげます。

人・地域・まちそれぞれが相互に関係しあいながら発展します。



7

(2)施策推進上の3つの視点

- 基本理念を具体化した3つの視点から、市民一人ひとりの将来像を設定します。

<施策推進上の3つの視点>

<将来像>

【心の豊かさ】

文化芸術によって市民の感動や発見が引き出されている

市民一人ひとりが、

- 文化芸術の「受け手」であり、「つくり手」「担い手」でもあることを意識することで、自らの感性をより豊かに伸ばし、自分らしく表現している。
- 文化芸術への興味関心を高め、主体的・能動的な関わりを深めている。

【いきいきとした暮らし】

文化芸術によって人と人がつながり、地域の豊かさが高まっている

市民一人ひとりが、

- 多様な価値観に触れ、他者と相互に感性や表現を交わすことで、自身の役割を見つけ、地域コミュニティやネットワークに積極的に参画している。
- 地域に根ざした文化や文化財等との各々の結びつきに気づき、学びを得ることで、地域の風景や風土、歴史を共有し、将来世代に引き継いでいる。

【まち全体の活性化】

文化芸術によって市民が触発され、創造された新たな価値が、まち全体を活性化している

市民一人ひとりが、

- 新潟の特色ある文化に加え、個々の主体的な文化芸術活動をまちの魅力として誇りに思い大切にしている。
- 文化芸術を自在に活用し、活動や交流の幅を広げながら新たな価値を生み出している。

8

(3)3つの視点から期待される市民への効果

- 総合計画上の文化芸術関連施策を進めるにあたって、3つの視点を念頭に置くことで、市民への効果を重層化し、本ビジョンで掲げる将来像の実現にもつながります。

【心の豊かさ】

文化芸術によって市民の感動や発見が引き出されている

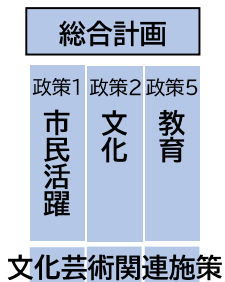
市民一人ひとりが、

- ・ 文化芸術の「受け手」であり、「つくり手」「担い手」でもあることを意識することで、自らの感性をより豊かに伸ばし、自分らしく表現している。
- ・ 文化芸術への興味関心を高め、主体的・能動的な関わりを深めている。

<将来像設定の背景>

文化芸術における作品やパフォーマンスは、鑑賞する側と創作・発表する側の相互作用により生み出されるものであり、両者にさまざまな感動や発見をもたらします。こうした両者の関係性の“気づき”がきっかけとなって、文化芸術に対する興味や関心が高まり、文化芸術を介した市民一人ひとりの心の豊かさが成熟していきます。

<総合計画の主な関連政策>



<◆期待される市民への効果>

◆市民の感受性や創造力、表現力が高まる

<文化芸術関連施策>

- 質の高い文化芸術を地元にいながら鑑賞できるよう拠点施設での展示・公演等を継続するとともに、文化施設などに足を運ぶ機会の少ない方々のためにアウトリーチを充実させ、気軽に文化芸術に親しむ機会を提供します。
- 市民の主体的な文化芸術活動をより活発なものとしていくため、新潟市民芸術文化会館・音楽文化会館をはじめ市内の文化会館・施設、社会教育施設などでの体験・創作・発表の場を充実させます。

◆市民の活動の可能性や視野が広がる

<文化芸術関連施策>

- 新潟市芸術文化振興財団をはじめとする関係団体・施設のネットワーク強化と情報発信によって、市民が気軽に相談でき、思い通りの活動につながる環境に近づけていきます。

9

【いきいきとした暮らし】

文化芸術によって人と人とながつながり、地域の豊かさが高まっている

市民一人ひとりが、

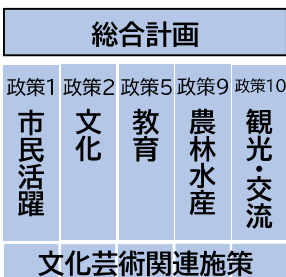
- ・ 多様な価値観に触れ、他者と相互に感性や表現を交わすことで、自身の役割を見つけ、地域コミュニティやネットワークに積極的に参画している。
- ・ 地域に根ざした文化や文化財等との各々の結びつきに気づき、学びを得ることで、地域の風景や風土、歴史を共有し、将来世代に引き継いでいる。

<将来像設定の背景>

文化芸術は、年齢や性別、趣味嗜好、障がいの有無などに関係なく、あらゆる人の感性や表現に寛容であり、こうした特性は人と人をつなぎ、相互理解を深める土壌を育むことから、私たちのいきいきとした暮らしに密接に関わりを持っています。また、人口減少・少子高齢化、地域とのつながりの希薄化が進む社会においては、文化芸術を通じて市民一人ひとりが社会に参画し、他者とながり、自分らしい生き方を見つけていくことができる拠り所が必要とされています。

加えて、文化財や伝統芸能などは後世に承継していくべき「地域の宝」であり、これらは地域への誇りや愛着をより高めてくれます。

<総合計画の主な関連政策>



<◆期待される市民への効果>

◆地域でつながる、愛好するものがつながる

<文化芸術関連施策>

- 人々が共に生きる絆を形成できるよう、地域の祭りや身近な施設などで、さまざまな背景を持つ市民が集い、交流する機会を充実させます。

◆先人の築いた歴史的資産が次世代へと引き継がれる

<文化芸術関連施策>

- 地域に根差し、脈々と受け継がれてきた文化財や歴史的建造物、民俗芸能などは、本市の歴史・文化の特性を物語るものです。これらの本質的価値を明らかにするため、多様な主体と連携・協働により調査研究を行います。
- その価値を市民が認識し、理解を深め、共有することを通して気づきや学びを誘発する機会を創出するとともに、担い手育成の支援などを通して文化財等の保存・継承を進めます。

10

【まち全体の活性化】

文化芸術によって市民が触発され、創造された新たな価値が、まち全体を活性化している

市民一人ひとりが、

- 新潟の特色ある文化に加え、個々の主体的な文化芸術活動をまちの魅力として誇りに思い大切にしている。
- 文化芸術を自在に活用し、活動や交流の幅を広げながら新たな価値を生み出している。

<将来像設定の背景>

本市の特色ある文化芸術の効用を多角的に捉え引き出すとともに、市民一人ひとりの“気づき”を起点に、点から線へ、線から面に広げ、市民一人ひとりが体現するまちの魅力と国内外における本市のイメージを高め、まち全体を活性化していきます。また、文化芸術が持つ多様性はあらゆる人の感性を受容することから、近年では、障がい者の持つ能力や可能性の開花や観光誘客、産業・地域振興といった様々な場面で活用されるようになってきています。

<総合計画の主な関連政策>

| 総合計画 | | | | | |
|----------|-----|-----|-------|------|-------|
| 政策1 | 政策2 | 政策5 | 政策8 | 政策9 | 政策10 |
| 市民活躍 | 文化 | 教育 | 産業・雇用 | 農林水産 | 観光・交流 |
| 文化芸術関連施策 | | | | | |

<◆期待される市民への効果>

◆市民が新潟らしさを文化に見つけ、誇りに思う

<文化芸術関連施策>

- 豊かな田園の実りと湊まちの気風が長い時間をかけて育んだ「みなとまち文化」や「踊り文化」、多くの作家を輩出してきた「マンガ・アニメ文化」、鉄道路線の結節点で発展した「鉄道文化」。日々発展を続ける特色ある文化・歴史的資産に加え、市民が共感できる地域資源の魅力を発信していきます。

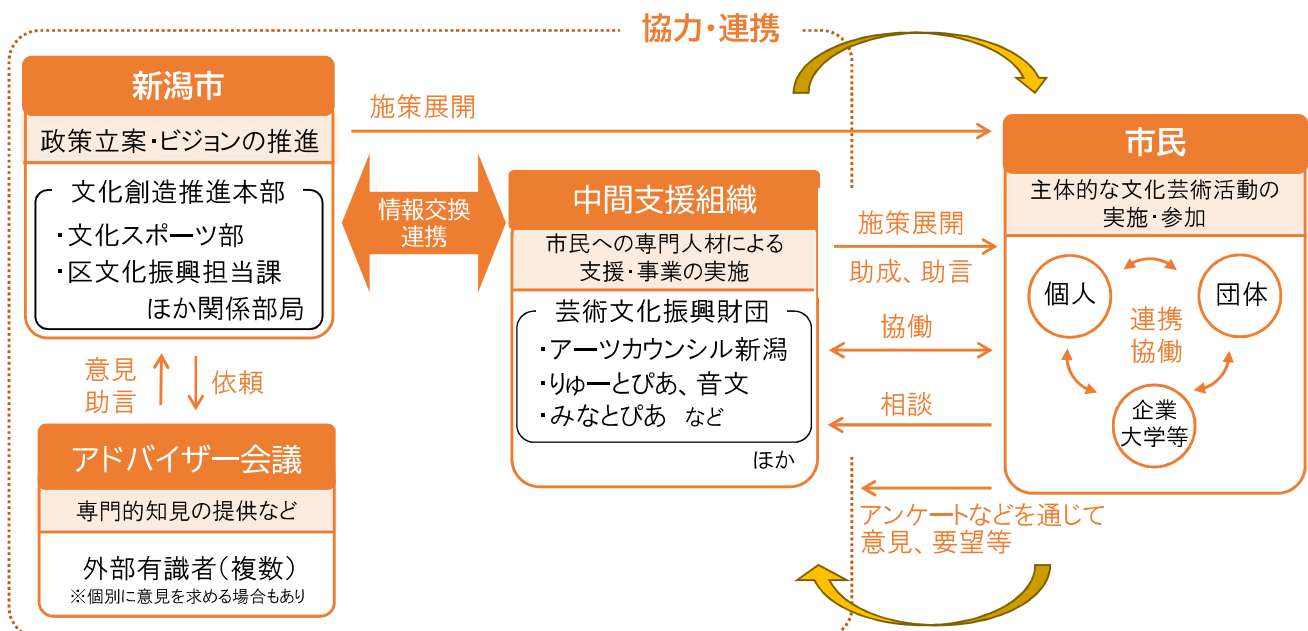
◆文化芸術が様々な場面で活用され、市民が日常的に文化芸術に親しんでいる

<文化芸術関連施策>

- 文化芸術の創造性を活かし、多様な主体との連携によって、福祉や産業、観光をはじめとする他分野における活用や課題解決に役立てるなど、文化芸術の効用を広げていきます。

(4)ビジョンの推進主体

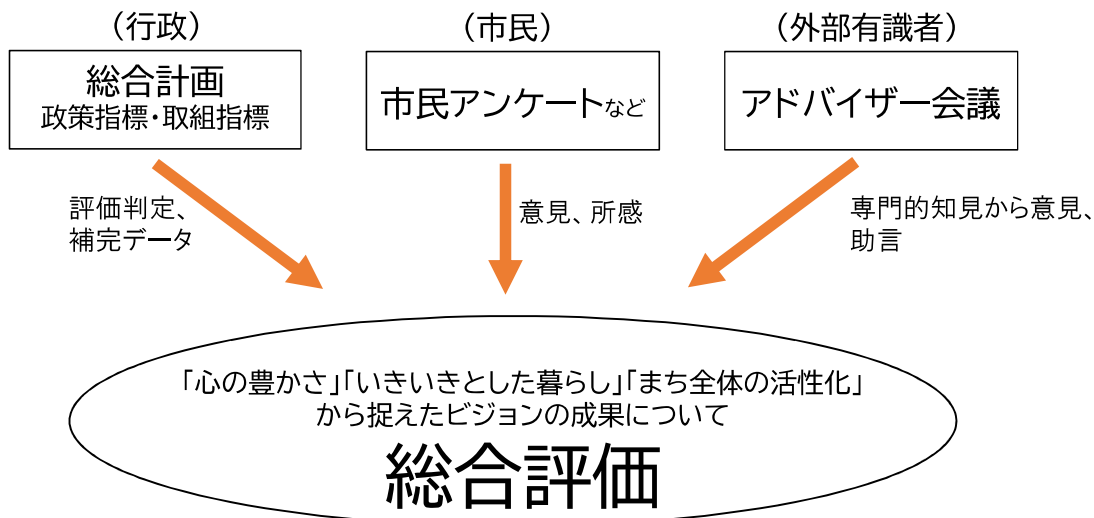
- 新潟市は、関係団体と協力・連携しながら、市民とともにビジョンを推進します。
- 本ビジョンを着実に進めていくため、中間支援組織との円滑な連携に加え、外部有識者から随時意見や助言をいただくことで公正さを保つほか、市民からも所感や意見などをいただきながら、新たな事業の導入や事業の点検・改善に努めます。



(5) 評価の考え方

総合計画上の文化芸術関連施策を効果的に推進し、改善につなげていくため…

- 総合計画における評価判定を活用しながら、補完データなども加え、施策推進上の3つの視点から捉えたビジョンの成果について総合評価を行います。
- 令和9(2027)年度を目途に実施する中間見直し及び令和13(2031)年度に実施する最終評価にあたっては、外部有識者からなるアドバイザー会議による意見や助言のほか、市民からも幅広く意見や所感を求めます。
- 評価結果は市ホームページ等で公開し、文化芸術の持つ意義や効果の周知に努めます。



13

参考資料

(1)新潟市総合計画2030 政策2「文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」

◆政策の基本的方向

文化芸術は、市民一人一人の創造力や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受容する心豊かな社会の形成に資するものです。

このため、新潟市では、市民が文化芸術に身近に親しむ機会を創るとともに、特に、次代を担う子供たちについては、豊かな感性や創造力の育成にも取り組みます。また、地域に根差した文化を保存・継承し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

さらに、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を、観光や産業、まちづくり、国際交流、福祉、教育などの分野にも、幅広く活用していきます。

◆施策体系

施策1 文化芸術活動の活性化

- ①市民が文化芸術に親しむ機会の創出
- ②文化施設の拠点性の発揮

施策2 文化芸術による子供の豊かな感性や創造力の育成

- ①文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

施策3 文化財等の保存・継承

- ①文化財等の保存・継承

施策4 文化芸術特性の多面的転回

- ①特色ある文化芸術で地域振興
- ②文化芸術特性を幅広く活用

◆政策指標

| 指標名 | 現状値 (令和4年度) | 中間目標 (令和8年度) | 最終目標 (令和12年度) |
|----------------------|----------------|-----------------|------------------|
| 文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合 | 51.7% | 55.8% | 60.0% |
| 文化的な環境への満足度 | 35.7% | 42.8% | 50.0% |

※このほか、12の取組指標を設定

14

(2)新潟市総合計画2030における施策との関係性(イメージ図)

- 総合計画上の文化芸術関連施策と施策推進上の3つの視点(ビジョン)の関係性をイメージしやすいように、主な事業を例示しています。事業内容やビジョンにおける類型は毎年度見直しを行います。

| | | 事業の目的 | | | |
|----------------|---|---|--|--|---|
| 総合計画 政策2 文化 | 施策1 文化芸術活動の活性化 施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性 や創造力の育成 | 市民が文化芸術に親しむ 機会の創出 | 文化施設の拠点性の 発揮 | 施策3 文化財等の 保存・継承 | 施策4 文化芸術特性 の多面的展開 |
| | ビジョン | | | | |
| 市民への効果 | 心の豊かさ | 市美術展、市民文学などの 公募事業 アーツカウンシル新潟に よる助成事業など | 東京交響楽団演奏会 | アート・ミックス・ジャパン (共催) | 特色ある文化を活用した 誘客事業(踊り、マンガ・ア ニメ、鉄道、「リゅーとびあ のレジデンシャル制度」) |
| | いきいきとした 暮らし | わらアートまつり 若者の文化活動推進 交流会「カルチャーMIX フェスタ」(共催) | ゆいぽーとにおけるアーティ スト・イン・レジデンス事業 ジュニア音楽3教室及び 演劇スタジオAPRICOT 育成事業 | 旧笹川家住宅保存整備 事業 | 東アジア文化都市交流事業 文化芸術による共生社会 推進事業 |
| | まち全体の 活性化 | 新潟ジャズストリート(共催) まちあるき事業(市民によ るガイド養成、えんでこまち あるき) | 3つの専門ホールを有す るリゅーとびあでの公演事 業や普及事業(音楽・演 劇・能楽・舞踊) | みなとまち文化を通じた 地域振興(日本遺産の構 成文化財*の活用や開港 地の歴史発信) *北前船、日和山、白山神社、古 町芸妓、日本舞踊市山流など | 食文化創造都市の推進 |
| | | | | | |

※上記は令和5年度事業から抽出しています。

※緑色：芸文財団事業 15